

日岡山公園ぼんぼり設置事業に関する要綱

平成 22 年 12 月 15 日

地 域 振 興 部 長 決 定

改正 平成 23 年 12 月 28 日

地 域 振 興 部 長 決 定

改正 平成 26 年 12 月 15 日

地 域 振 興 部 長 決 定

改正 平成 29 年 10 月 31 日

産 業 経 済 部 長 決 定

改正 令和 2 年 12 月 16 日

産 業 経 済 部 長 決 定

改正 令和 7 年 10 月 31 日

産 業 経 済 部 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、花見を楽しむために日岡山公園を訪れる市民の便宜をはかり、公園の利用を促進するとともに、加古川市の桜の名所として観光 P R することを目的として、ぼんぼりを設置することについて必要な事項を定めるとともに、ぼんぼりへの広告掲載について、加古川市広告掲載要綱(平成 29 年 10 月 29 日)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(実施場所)

第 2 条 ぼんぼりは、日岡山公園敷地内で設置するものとする。

(実施期間及び方法)

第 3 条 ぼんぼり設置の実施期間は 3 月下旬から 5 月上旬とする。なお、

実施期間・方法の詳細については、別に定める日岡山ぼんぼり事業実施計画（以下「実施計画」という。）に基づくものとする。

（申込方法）

第4条 ぼんぼり設置の申込みについては、ぼんぼり設置申込書（様式第1号）により申し込むものとする。

（広告負担金）

第5条 市長は、ぼんぼり設置申込者（以下「申込者」という。）にぼんぼり設置費用の一部（以下「広告負担金」という。）を請求し、申込者はその請求に基づき定められた期間内に広告負担金を納入しなければならない。

（広告負担金の額）

第6条 前条に規定する広告負担金の額は、1本につき10,000円とする。

2 前年度以前に広告掲載のあるもので広告面を変更するものは、1本につき5,000円の広告面変更費を加算する。

（広告負担金の返還）

第7条 やむを得ない理由により、当該年度分の広告負担金の納付後かつ4月15日以前に事業が中止となった場合において、申込者は加古川市に対して広告負担金の全部又は一部の返還を請求することができる。

2 返還額については別表に掲げるとおりとする。

（広告負担金の返還請求）

第8条 前条に定める広告負担金の返還請求については、広告負担金返還請求書（様式第2号）により行うものとする。

（実施本数）

第9条 ぼんぼり設置数は実施計画に基づいて決定する。なお、申込者がその数に満たなかった場合は、不足する数を加古川市が設置する。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、実施に関して必要な事項は、別に

定めるものとする。

附 則

この要綱は平成 23 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 29 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 2 年 12 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 7 年 10 月 31 日から施行する。

別表（第7条の2関係）

中止の決定時点	広告負担金の返還額
実施計画に定められた事業開始日前	納付済み広告負担金の全額 （広告面変更費を含む）
実施計画に定められた事業開始日から3月末日まで	1本につき5,000円
4月1日から4月15日まで	1本につき3,000円

ぼんぼり設置申込書

新規_____本

継続_____本

ぼんぼり広告負担金合計額

変更_____本（継続で広告面の変更）

円

※広告負担金の額は、1本につき10,000円です。

請求書は後日お送りします。

変更は1本につき15,000円です。

令和 年 月 日

加古川市長 様

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

生年月日（設立年月日）

担当者（所属）

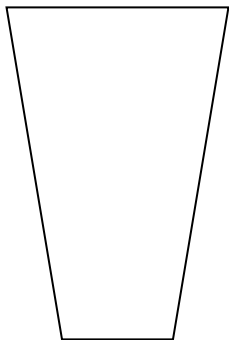
（氏名）

（連絡先）

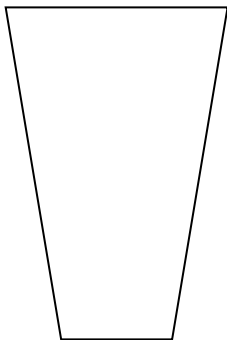
※私（申込者）並びに広告主（以下、「広告主等」という。）は、貴市分の市税の滞納はありません。
なお、申し込みにあたり、広告主等の貴市分の市税に関する納付状況調査に同意します。

広告主等は、加古川市の関連規定等を遵守し、実施にあたっては貴市の指示に従います。

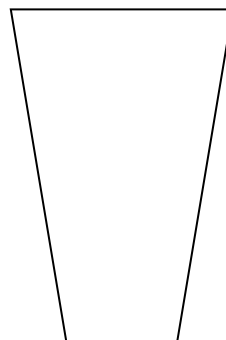
※ 新規・変更の方のみご記入ください。（レイアウト図）



（一面）



（二面）



（三面）

・ 字体指定（有_____・無） ・ 本数 _____ 本 ・ 見本（有・無）

※ぼんぼり面の大きさは、横（上辺）20cm、（底辺）6.5cm、縦50cmです。
複数本お申込の方で、一本ごとにレイアウトを変える場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

広告負担金返還請求書

年 月 日

加古川市長 様

所在地 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____

担当者氏名 _____

連 絡 先 _____

広告負担金の返還を受けたいので、日岡山公園ぼんぼり設置事業に関する要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。当方が貴市から返金を受ける日岡山公園ぼんぼり広告負担金を加古川市財務規則に定める銀行口座振替の方法によって受領したいので、下記金融機関の私名義の口座にお振込みください。貴市が下記の指定金融機関に資金を交付されたときは、当方は代金を領収したものと認め別に領収書の発行はいたしません。

請 求 額	円		
振 込 先	金融機関名	銀行 金庫 農協 支店	
	預金種目	普通 ・ 当座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義		
添 付 書 類	委任状（申請者と口座名義が異なる場合のみ）		

※請求額は日岡山公園ぼんぼり設置事業に関する要綱の別表に基づき算定してください。